

## 視察概要書

1 視察日時 令和元年10月24日（木） 午後1時30分～午後3時30分

2 視察先 千葉県習志野市議会  
（住所：千葉県習志野市  
鷺沼二丁目1番1号）



3 調査事項 習志野版ネウボラの取り組みについて  
ファミリーサポートセンター及び産後ケア事業等の取り組みについて

### 4 視察先概要

- (1) 挨拶 習志野市議会 庶務課長 濱田 祐美 氏
- (2) 説明者 習志野市役所 健康支援課 職員2名  
子育て支援課 職員2名

(3) 視察先概要：千葉県習志野市

ア 人口： 173,810人（令和元年9月30日現在）

イ 面積： 20.97km<sup>2</sup>



習志野市議会 庶務課長 挨拶



中尾市民厚生委員長 挨拶

5 調査項目：

(1) 概要について

- ・経緯、費用、具体的な取り組み、成果等

(2) 現在の状況について

- ・現在の利用者数やメリット、デメリット等
- ・他機関との連携方法、役割分担等

(3) 今後の課題等について

6 視察の目的：少子化対策の重要性が高まる中で、地域社会から孤立し、育児に不安を抱えるご家庭が増えている。妊娠、出産、子育て期の親子に対して切れ目ない支援など、様々な取り組みを展開されている習志野市を調査・研究するもの。

7 施策等の概要：習志野市は、母子保健の分野において、フィンランドの出産・育児支援の仕組みである「ネウボラ※」に注目が集まっていることから、「日本版ネウボラ構想」を参考に平成27年3月に「習志野市母子保健“切れ目ない支援”マニュアル」を策定、全国的にも先駆け、切れ目ない母子保健システムを見える化し、日々の母子保健活に繋げる様々な取り組みを行っている。

※「ネウボラ」＝フィンランド語で「助言・相談する場所」の意味。

8 主な質疑応答

Q1. 「ならしのファミリーサポートセンター」の事業の予算はどれくらいか。

A1. ●育児支援

令和元年度 一般会計予算 約643万円

※国1/3、県1/3の補助金あり

●家事支援

令和元年度 一般会計 約231万円  
※補助金なし

Q2. 「ならしのファミリーサポート」は、利用者と提供者がお互いに協力して支え合う制度としては良いものだが、習志野市の全体的な子どもの数の増減はどのようにになっているのか。

A2. 出生数で言うと平成20年からは多少の変動はあるが、横ばい状態である。平成20年度 1,415人、平成24年度 1,403人、平成28年度 1,509人、平成29年度 1,485人となっている。出生率に関しても平均8.8%であり、平成28年度では9.0%となっている。これは、平成19年度から平成26年までに「奏の杜」街区の再開発が進み、大型マンションも続々と建設されてきたため、比較的現在の出生率が保たれている。しかし、今後は少子高齢化ということもあり、これ以上、出生率は上がることはないと思っている。

Q3. 習志野市内に市立幼稚園・こども園を合わせて11施設があり、この数の施設を残している理由があれば教えてほしい。

A3. 習志野市は、幼児教育に力を入れている。中学校区も7つあり、校区に1つこども園を作っていこうという「こども園構想」がある。

Q4. 「ファミリーサポートセンター」について、年齢の離れた兄弟の方が、弟妹の育児支援を依頼することは可能か。

A4. 弟妹が対象年齢内（概ね6カ月から小学校6年生）であれば可能である。

Q5. 「ファミリーサポートセンター」において、事業開始から利用者、提供者の間で大きなトラブル等は発生したことはないか。

A5. 利用会員と提供会員のマッチングを子育て支援課のアドバイザー3名と共に常に考えている。例えば、少し問題等がある子どもさんが支援を利

用される場合、ベテランの提供者にお願いしたり、子育て支援課内で対応策を常に検討、協議しているため、現在まで大きな問題が起きたことはない。

## 9 考察

### ア 現状や事業効果

近年、少子化対策の重要性が高まる中で、習志野市では、昭和48年度から、母子保健の最初に関わる「妊娠届出」時に必ず保健師が妊産婦やパートナーと面接し、全ての出生児の節目の時期に地区担当保健師が発育・発達・養育面を把握し、妊娠中から就学時まで切れ目ない母子保健支援を行ってきた。

厚生労働省は、21世紀の母子保健の主要な取組みを提示するビジョンである「健やか親子21（第2次）」（平成27年度～令和6年度）において、「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」を基盤課題として位置づけ、また、フィンランドの妊娠・出産・子育てを継続して支援する仕組み「ネウボラ」という言葉が全国の母子保健関係者の注目を集めるなど、近年、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の重要性が高まっている。

そこで、平成26年3月に一般社団法人福祉自治体ユニットが取りまとめた日本版「ネウボラ」構想を参考に、習志野市の母子保健の現状を整理、検討した結果、日本版ネウボラの基本である「母子保健と子育て支援の包括支援体制」と「担当保健師による継続した相談支援」のシステムがすでに確立していることがわかった。

一方で、習志野市の切れ目ない母子保健システムが「見える化」されていないことが課題となり、この課題を解決するために、今般「習志野版ネウボラ」ともいえる以下の4部構成のマニュアルを策定し、妊娠届出時及び妊婦と4歳未満の転入者に、保健師等が面接しながら母子カルテを作成し、地区担当保健師が発育・発達・養育面を中心としたプランの作成、経過の把握、評価し、産前から就学時まで切れ目のない支援を行っている。また、児の生涯を通じた切れ目ない健康づくりを見据えた支援を行うと同時に、親たちの健康づくりや生活習慣の改善等を意識した支援も行っている。

- ① 習志野市の切れ目ない支援の体系概要
- ② 具体的内容としてポピュレーションプラン
- ③ オリジナル母子カルテ等の各種様式
- ④ 課題が重複したケース～モデル支援プラン～

その中で、④の課題が重複したケースについては、平成26年度に「困難事例」として、子育て支援課や障がい福祉課が主管する個別支援会議で検討したケースや母子保健担当者の中で検討・研修したケースについて、再度見直しを行って11事例をまとめたが、個別かつ具体的な内容が記載されているため、取り扱いに十分注意が必要なことから、④については、地区担当保健師等に限定したマニュアルとしている。

このモデル支援プランについては、今後も地区保健活動の事例をとおして、新たな困難事例や係で共有すべき事例について、随時、加除修正をしていく予定であり、④をまとめることができたのは、平成24年度の機構改革で、母子保健担当者がひとつのフロアに集まることで、困難事例などの支援において共通課題を整理するシステムが構築できたことによるものである。

また、事例検討等から得られた教訓として、下記の3つが挙げられる。

① 関係機関との連携・協働の強化として

児童虐待の主管課である子育て支援課や障がい者への支援を連携している障がい福祉課等の庁内関係機関の連携・協働を強化していく必要がある。また、事例をとおして密に連携する必要がある障がい者の相談支援事業や地域の医療機関等との連携体制のさらなる構築と地域保健関係者の中での共有の必要性について再確認した。

② 課題が重複した児（者）の早期発見、早期支援に繋げるために強化・確認すべき事項

日々のケース支援に向けたアセスメントとタイムリーな報告・連絡・相談を徹底するとともに、長期化するケースについては、大きなエピソードの後や要保護児童対策地域協議会等で適宜サマリーを作成する必要がある。また、初回面接で子育て支援課等と共有して支援をしていく必要がある課題が重複したケースは、母子健康手帳交付者の1パーセント

程度であるため、できるだけ早期に、関係機関の支援状況などの情報も把握・勘案しながら支援計画に反映していく必要がある。

### ③ 「結婚・妊娠・出産」というライフイベントの支援

「結婚・妊娠・出産」という人生のターニングポイントであることを意識した支援の重要性を再確認する。特に、妊産婦自身の親子関係が悪い場合でも、この期に関係を修復できるよう支援していく必要がある。また、タイミングを逃さない家族計画指導を実施するとともに、思春期保健“生命と性への理解の向上”の充実や、更年期も視野に入れた指導をする必要性を再確認した。

また、育児負担の軽減を図ることを目的に生後6ヶ月～小学校6年生までのお子さんがある家庭を対象に平成29年度から「ならしのファミリーサポートセンター」事業を開始した。

この事業は、子どもの一時的な預かりや保育施設への送迎等の育児の援助を受けたい人（利用会員）と援助ができる人（提供会員）が会員となり、お互いの協力して地域で支え合う制度となっており、子育て支援課に3名のアドバイザーを配置し、利用会員と提供会員のマッチングを行っている。

活動内容は、①子どもの一時的な預かりや保育施設への送迎等を行う育児支援、②産前産後時や保護者の体調不良時に調理や洗濯等の家事、子どものおむつ交換、沐浴の介助等を行う家事支援、③保護者の出産、傷病による入院、冠婚葬祭への出席等で育児が一時的に困難な場合などに預かるショートステイ、④地域子育て支援施設（こどもセンター等）で一時的に預かるファミ・サポる～むの4つの内容があり、他の自治体でもファミリーサポートセンターは①育児支援のみが多いが、②③④があることが習志野市の特徴である。

また、平成29年8月から児童扶養手当、ひとり親等医療費助成を受給している方に対して、利用金額の半額助成も行っている。

現状の課題としては、利用会員数に比べ提供会員が少ないことである。これは、全国的にも大きな課題の一つであり、習志野市でも今後、どのようにすれば提供会員を増やしていけるのか、解決の道を模索している。しかし、習志野市は、提供会員が少ない状況であっても、現在100%に近いマッチングを実

現している。また、平成26年度当初は③ショートステイの活動件数が20件程度あったが、平成29年度、30年度は0件であることや、④ファミ・サポート～むの利用時間が午前10時から午後12時までと時間帯が短いことなどを踏まえ、利用者促進に向けて今後検討していかなければならないと思っている。

#### イ 本市に導入できることや検討

近年、少子化対策の重要性が高まる中で、地域社会から孤立し、育児に不安を抱えるご家庭が増えている。そのような中、少子化対策の一つとして、妊娠から出産、子育て期の親子に対して切れ目なく継続して支援する「ネウボラ」を活用することが、子育てに対する不安を取り除き、長期かつ総合的な育児支援を提供することは良いと思われた。また、育児負担の軽減を図ることを目的とした「ファミリーサポートセンター」についても、安心して妊娠、出産ができ、仕事、子育てが続けられる環境づくりとしては「ネウボラ」と同様に良いものと思われるが、本市の財政状況を鑑み費用面での調整、また、先を見据えた検討及び協議を十分に行う必要があると言える。

#### ウ 本市に導入した場合の課題

「ファミリーサポートセンター」は、利用会員と提供会員がお互いに協力し、支え合う制度となっている。そのため、全国的にも大きな課題の一つとなっている「提供会員不足」が、導入後も1番の課題となることが予測される。



担当課 説明



市民厚生委員 質問